

大川市議会第1回定例会会議録

平成23年3月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

2番	箴	島	か	お	る	11番	岡		秀	昭
3番	吉	川	一	寿		12番	中	村	武	彦
4番	今	村	幸	稔		13番	佐	藤		操
5番	平	木	一	朗		14番	山	田	廣	登
6番	古	賀	龍	彦		15番	井	口	嘉	生
7番	石	橋	正	毫		16番	古	賀	勝	久
8番	川	野	栄	美	子	17番	古	賀	光	子
9番	福	永		寛		18番	神	野	恒	彦
10番	中	村	博	満						

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	植	木	光	治
副	市	長	福	島	裕	幸
教	育	長	石	橋	良	知
会	計	管	理	者	宇	木
(兼)	会	計	課	長	博	子
消		防		長	今	村
(兼)	総	務	課	長	辰	雄
経	営	政	策	課	長	木
					下	修
総	務	課	長		今	泉
(併)	選	挙	管	理	委	員
					会	事
					務	局
					長	

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	宮 崎 博 巳
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	武 下 知 寛

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	酒 見 隆 司
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

報告第 1 号 専決処分の報告について (建物明渡等請求事件)

議案第 1 号 大川市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 号 大川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

議案第 3 号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5 号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第7号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 平成22年度大川市一般会計補正予算
- 議案第9号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第10号 平成22年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第11号 平成23年度大川市一般会計予算
- 議案第12号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第13号 平成23年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第14号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第15号 平成23年度大川市下水道事業特別会計予算
- 議案第16号 平成23年度大川市上水道事業会計予算
- 議案第17号 財産の取得について
- 議案第18号 指定管理者の指定について
- 議案第19号 指定管理者の指定について
- 議案第20号 市道路線の廃止について
- 議案第21号 市道路線の認定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第1号)

午前9時30分 開会

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第1号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）など22件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から3月24日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの18日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付しておりました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどよろしくをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案22件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、報告第1号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）から議案第21号 市道路線の認定についてまで案件22件を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもありますので、どうか御自愛をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますが、提案理由の御説明を申し上げます。

本日ここに平成23年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

このたびの議会は、新年度の市政運営の基本となる平成23年度予算案を初め、多くの重要案件について御審議をお願いするものであります。

議案の説明に先立ち、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方の御協力をお願い申し上げる次第であります。

一昨年7月から2期目の市政を担当させていただいておりますが、これまで大川市の諸課

題の解決に向け、全力で取り組みを進めてまいりました。少しずつではありますが、大川再生に向け、確実に前進しているものと確信をいたしております。このことは、議員各位並びに市民の皆様方の御支援のたまものであります。

これからも、厳選した施策をより積極的に展開してまいりたいと決意を新たにしているところであります。また、初心を忘れることなく、みずからが行政の陣頭に立ち、「大川再生」に向けた努力を重ねてまいる所存であります。

さて、現在の社会経済情勢を見ておりますと、2008年秋のリーマン・ショックによる金融危機の影響から立ち直りを見せている世界経済の中で、我が国経済の情勢は全体としては依然として厳しい状況にあります。また、国と地方を合わせた債務の増加や慢性的な税収不足、急速に進行する少子・高齢化という極めて厳しい現実も目の前に突きつけられております。

一方、国においては、地域のことは地域に住む住民が決めるという「地域主権」が最重要政策課題の一つとして位置づけられておりまして、昨年6月の「地域主権戦略大綱」により、義務づけ、枠づけの見直しや基礎自治体への権限移譲、ひもつき補助金の一括交付金化などが盛り込まれたところであります。

国の景気対策につきましては、平成22年9月に円高、デフレ状況に対する緊急的な措置として、予備費を活用した雇用創出効果の高い施策などが実施されました。さらに、10月には「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」が策定され、実施されているところであります。

現在、国の平成23年度予算案が国会で審議中ではありますが、その当初予算規模は、空前の規模と言われた平成22年度予算をさらに上回る92兆4,000億円となっております。歳入にあっては、一部でやや立ち直りをしている景気を反映して、税収は40兆9,000億円となっているものの、依然として国債発行額が税収を上回っているという異常な状況にあります。

本市の状況に目を転じてみますと、基幹産業であるインテリア産業の状況は、経済のグローバル化による安価な家具の流入と国内需要の低迷が重なり、厳しい状況にあります。このようなことから、市の税収も減収傾向が続き、財政状況はかつてないほど厳しい状況にあります。

そのような中、行政といたしましては、市内中小企業の経営安定化のための利子補給の助成を初め、可能な限りさまざまな取り組みを行ってまいりました。長期的な戦略として、産地大川のイメージを高める大川イメージアップ事業もその一つであります。

これらを踏まえ、平成23年度予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら、限られた財源の中で具体的な経済効果、雇用効果を生む政策を実現するとともに、将来を見据えた長期的な観点による戦略性を加味して、重点化、効率化を徹底した予算となるよう心がけたところであります。

今後のまちづくりの指針であります大川市第5次長期総合計画における基本理念をもとにした将来都市像の実現に向け、市民の皆様の知恵と力添えをいただきながら、議会、行政が一体となったさまざまな施策への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

長期総合計画の4つの基本目標のうち、「大川を元気にするにぎわいづくり」におきましては、大川市の基幹産業であるインテリア産業を初め、農水産業、商業、観光の振興、中心市街地の再生に取り組んでまいります。

まず、インテリア産業についてであります。引き続き展示会開催補助を初め、大川家具のPRによる販路拡大などを行うとともに、福祉家具や環境に対応した化粧合板の開発支援などに取り組んでまいります。

大川市の一大イベントであります木工まつりにつきましては、新しい企画による春の大川木工まつりを開催し、これまでの秋の木工まつりと合わせ、年2回の開催とされているところであります。平成23年度も同様に春と秋の木工まつりを支援することにより、基幹産業復活への突破口につなげていきたいと考えております。

木工まつりの来場者数は、前年度と比較いたしますとかなり増加したとのことであり、その要因の一つとして、メディア戦略の効果は極めて大きいものがあったと感じております。このようなことから、インテリア産業だけではなく、農水産物等も含め、大川イメージアップ事業として、福岡空港における電照看板、テレビでの大川イメージアップCMやインターネットによる映像配信などをこれまで以上に推進してまいります。

次に、ジャパンメイドネットワークの構築であります。本市だけではなく、全国にはさまざまな地場産業を持つ自治体があります。それぞれの高い技術力に裏打ちされ、安心して使えるメイド・イン・ジャパンに対する国内消費者の潜在的な需要は大きいものがあります。そこで、多様な地場産業を持つ自治体が連携協力してメイド・イン・ジャパンの商品を提供するネットワークをつくり、その活用について検討を進めてまいります。

大川ネットマーケット事業につきましては、産地大川を幅広くPRするため、インテリア産業を初めとして、農業、水産業、観光、商業等でインターネット上のショッピングサイト

を運営しようとするものであります。オール大川の販路拡大に向け、この事業を軌道に乗せるよう支援を行ってまいります。

次に、観光についてであります。九州新幹線が今月12日に全線開通いたします。大川にも多くの方々に訪れていただくため、新幹線開通に伴う誘客事業として、休日の観光客に的を絞った柳川 - 大川間を結ぶ観光ジャンボタクシー運行などを検討、実施してまいります。

また、化粧直しが完了した筑後川昇開橋、旧吉原家住宅、風浪宮などの観光スポット回遊の利便性を高めるため、市内を体系的に案内、誘導できるサイン計画を策定し、人々に大川を効果的にPRしていきたいと考えております。

地域の特産物につきましては、イチゴ「あまおう」、アスパラガス、天然ウナギの「旅出しうなぎ」、天然ナマズの「川アンコウ」や「貴水しじみ」など、筑後川でとれる川の恵みを筑紫次郎の川尽くし料理として、その開発のための取り組みを進めてまいります。

次に、競争力のある農水産業についてであります。農業につきましては、地域の特性を生かした生産性向上と農家の経営安定化のための活力ある高収益型園芸産地育成事業や、がんばる農業支援事業として、担い手組織育成や園芸施設整備支援及び1.5次産業振興事業に引き続き取り組んでまいります。また、野菜の専門家を育成する野菜ソムリエ育成事業を拡充し、従来にも増して資格取得を支援してまいります。

また、生産者へのトレーサビリティーの確保としてのQRコード導入補助を実施してまいります。大川産の農産物が消費者から信頼を得るための大きな武器になることから、まずは畳表に対するQRコードを活用するための取り組みを進めてまいります。

新規作物栽培支援事業につきましては、野菜ソムリエと連携しながら、イチゴ、アスパラガス、ネギ、イチジクに続く新規農産物の栽培に向けた取り組みを新たに進めてまいります。

ふれあい朝市では、地元でとれた新鮮な農水産物や多種多様な商品が並びます。多くの市民の皆様にご喜ばれており、引き続きふれあい市場活動支援事業を行ってまいります。なお、平成23年度は、大川青年会議所と協働することで、さらに充実したものとなると考えております。

次に、お寺さま手紙作戦についてであります。筑後産の畳表の販路拡大に向け、お寺や高級料亭などをターゲットに高品質な畳表をPRするものであります。筑後産の高品質な畳表を日本全国に提供するような取り組みを進めてまいります。

水産業につきましては、昨年に引き続き、有明海の水産資源の増大を図るため、ガザミ、

クルマエビ、エツの放流などによる漁業経営の安定を図ってまいります。

また、強い水産業づくり交付金事業として、ノリの協業施設化を支援し、ノリ製造コストの削減、騒音や排水などの環境問題の改善にも努めてまいります。

筑後川の汽水域でとれる大粒シジミにつきましては、希少性の高いものでありますので、「貴水しじみ」として商標登録する手続を進めてまいります。

次に、中心市街地の再生についてであります。昨年に引き続き、歴史的な建造物が残っている小保・榎津地区の景観を活用し、歴史的建造物に合わせた道路の美装化や市道中原榎津線景観整備などの町並み整備を推進してまいります。

ソフト面では、地域活動として、「肥後街道宿場を歩く」などのイベントも定着しておりますので、引き続き藩境のまちづくり啓発事業など、地域住民と協働した取り組みを進めてまいります。

雇用の安定につきましては、厳しい経済情勢の中で企業の経営安定を図るため、引き続き中小企業対策融資資金利子補給に取り組んでまいります。また、創意工夫により継続的に働く場をつくり出すふるさと雇用再生特別交付金事業、一時的な雇用、就業機会をつくる緊急雇用創出事業に取り組んでまいります。

次の基本目標である「大川の魅力を高めるくらしづくり」についてであります。市民が安全に、安心して、快適に暮らせるような生活空間の形成や医療福祉の充実、都市基盤や住環境の整備及び環境対策を推進してまいります。

まず、安全な生活空間の形成についてであります。災害等緊急時の情報を迅速かつ的確に伝達する情報基盤の整備として、平成22年度のきめ細かな交付金を活用したコミュニティ無線システムの整備を実質平成23年度事業として引き続き進めてまいります。

次に、安心して暮らせる医療福祉の充実につきましては、国の施策である子ども手当のほか、平成22年度から始めた子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種補助を引き続き実施してまいります。

高齢者施策につきましては、平成24年度から3年間の介護保険事業計画を含む長寿社会対策総合計画を策定いたします。また、スプリンクラー未整備のグループホームに対し、引き続き整備補助を行い、介護施設での安全・安心の充実を図ってまいります。

さらに、生活支援バス運行事業を新たに実施し、障害者や65歳以上の高齢者を対象として、買い物、通院などの生活支援を行うため、無料バスを運行いたします。

また、一日一笑運動についてであります。笑いは、心身の健康と免疫力の向上に直結いたします。現在、健康増進事業の一環として行っている運動、栄養、休養に「笑い」を加えることで、これまで以上に体の免疫力を高め、ストレス解消にもつなげる健康増進事業の拡充を新たに進めてまいります。

さらに、快適な住まいの形成についてであります。水質保全、公衆衛生向上のため、引き続き公共下水道の整備を推進するとともに、合併処理浄化槽による汚水処理を推進いたします。

市営住宅につきましては、今後の老朽化に対する予防的な修繕、改善及び計画的な建てかえを行うための公営住宅長寿命化計画を策定し、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するための取り組みを進めてまいります。

また、榎津公園の植林部分を利用した薬草公園づくり事業に取り組んでまいります。さまざまな薬草の用途、活用方法を明示し、大川の地に合った薬草公園をつくります。地元の方々や来訪者などに適宜採取いただき、広く市民が薬草の恩恵を受けられるような薬草公園づくりを行うものであります。

次に、利便性の高い都市の形成についてであります。今後も、県と連携した堤上野線などの街路事業の促進とともに、社会資本整備総合交付金事業を活用した道路の改修などに取り組んでまいります。また、道路新設改良に引き続き取り組むとともに、市民生活に密接に関連した生活道路につきましては、道路の整備、維持管理とあわせ、狭隘道路対策として、集落内道路の拡幅、必要な道路幅員を確保するための住宅地等セットバック事業を推進してまいります。

総合的な環境対策の推進につきましては、地球温暖化防止対策として、引き続き循環型社会、低炭素化社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

環境負荷が少ない太陽光エネルギーの活用促進を図るため、引き続き住宅用太陽光発電設備設置費補助を行ってまいります。

また、老朽化しつつある大川市清掃センターの長寿命化を図るためにも、さらなるごみ減量化に向け、分別収集の徹底や段ボールコンポストの普及の推進、生ごみ消化機の設置及び生ごみ水分を減らすためのひとしぼり運動に積極的に取り組んでまいります。

身近な環境としてのクリークにつきましては、引き続き県と連携してクリーク防災事業、農村振興総合整備事業を促進するとともに、農村環境整備事業、用途地域内の水路の整備と

市域内全域におけるしゅんせつなど、水路の整備及び維持管理に努めてまいります。

さらに、子どもたちに贈る未来プロジェクト事業につきましては、子供たちにかげがえのない地球を残すため、また木材に縁の深いインテリア産業を基幹産業とする本市として、CO₂吸収能力が高いマングローブ植林活動への援助を行うことで、地域環境対策に取り組む市の姿勢を明確にし、そのイメージアップに努めてまいります。

次の基本目標であります「大川を育むやさしさづくり」につきましては、教育の充実、芸術文化の振興と歴史的景観の保全、男女共同参画の推進などに取り組んでまいります。

教育の充実につきましては、大川の次世代を担う子供たちに対する「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体づくり」に引き続き取り組んでまいります。

また、数学日本一を目指す事業の一環として、小・中学校における児童・生徒の基礎学力向上のため、引き続き算数、数学の授業や放課後に利用できる学習サポーターを配置し、学習の支援を行ってまいります。

さらに、特定非営利活動法人である「数理の翼」のセミナーを引き続き大川市で開催いたします。新聞などのマスコミでも取り上げられたことから御存じの方も多いと思いますが、全国から集まった高校生、大学生が市内の小・中学生に講義を行うことにより、数理科学に対する興味、関心を持たせ、探求心をはぐくむなどの波及効果を期待するものであります。

教育環境の整備につきましては、学校図書室の充実を図るため、平成22年度の住民生活に光をそそぐ交付金を活用して、大川小学校、大川中学校の学校図書室の整備を実質平成23年度事業として行ってまいります。

安全・安心な学校づくりを実現するために、平成22年度のきめ細かな交付金を活用して、田口小学校校舎の耐震補強を実質平成23年度事業として実施してまいります。なお、市内小学校校舎の耐震化につきましては、これをもって完了となる予定であります。

学校芝生化事業は、校庭を芝生化することにより、年間を通じた維持管理で地域との協働を進め、子供の心身の育成を図るものであります。引き続き温暖化防止等の環境対策という観点からも取り組んでまいります。

また、学校における食育促進の一環として、中学校における給食の将来の導入に向け、具体的な課題などについての検討作業を進めてまいります。

寄宿舎型中学校につきましては、実現に向けた取り組みを進めるための市民アンケートを実施する予定であります。市民ニーズを把握し、その結果を見ながら今後の検討を進めてま

いります。

次に、芸術文化の振興であります。全国からの参加者でにぎわう古賀政男記念大川音楽祭につきましては、平成24年3月の開催で第30回目を迎えます。一つの大きな節目にふさわしい、例年になく盛大なイベントとなるよう、開催の充実を図るための支援を行ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、新たな男女共同参画計画が平成23年度からスタートいたします。男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

次の基本目標であります「大川を支えるしくみづくり」についてであります。今後とも、協働によるまちづくりと効率的な行財政の運営を進めてまいります。

行政評価につきましては、平成22年度から外部委員のみで構成した外部評価委員会による評価を実施したところであります。今後さらによりよい評価をしていただくための改善を行い、さらに開かれた行政に向けた取り組みを進めてまいります。

行政組織機構につきましては、子育てに関する総合企画及び調整、子育て支援施策を総合的につかさどる組織としての子育て支援室を設置し、子育てしやすいまちの形を推進してまいります。

最後に、行財政改革の推進であります。平成17年度から平成21年度までの5年間の期間とした集中改革プランについては、主要項目のほとんどを実施し、2,380,000千円の効果を上げたところであります。これを踏まえた新たな第2次集中改革プランに基づき、時代の要請に合った、より効率的、効果的な行財政運営に向けた取り組みを推進してまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、将来に向け、産業、教育、環境、伝統文化という4つのエンジンに市民の皆様の知恵と力という良質燃料を注入することによって、推進力を得ながら、大川が飛躍するステップにつなげていきたいと考えているところであります。

これからも「大川 住んでよし、訪れてよし」、そして孫子に誇れる「大川」の再生実現のために最善を尽くしてまいります。議員各位を初め、市民の皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、この議会に提案をいたしております議案は22件であります。その内訳は、報告1件、条例議案7件、予算議案9件、その他5件であります。

まず、報告第1号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第

180条の第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告いたすものであります。

議案第1号 大川市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、コミュニティセンターの利用体系に応じて会議室等の施設の種別及び使用時間を細分化することにより、各コミュニティセンターの使用料の均一化を図ろうとするものであり、あわせて市外居住者の利用について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第2号 大川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、本市の人事行政運営における公正性及び透明性を確保するため、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第3号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が平成23年4月1日より施行されることに伴い、仕事と育児の両立を図る観点から、また民間との制度均衡を考慮し、非常勤職員についても育児休業等を取得することができるよう必要な措置を講じるため、国家公務員の非常勤職員の育児休業制度に準じて所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第4号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、障害者自立支援法の施行及び障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、地方公務員災害補償法の一部が改正されたため、これに準じて所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第5号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、平成20年4月の老人保健法の廃止に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律により、老人保健に関する特別会計の設置義務が平成23年3月31日までとなっていることから、4月1日をもって大川市老人保健事業特別会計を廃止するものであります。

次に、議案第6号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正され、平成23年4月1日より施行されることに伴い、当該法律を引用する条項に頂ずれが生じるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第8号 平成22年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策に伴う緊急支援もあわせて活用し、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いしようとするものでありまして、まず歳入歳出予算の補正から、その概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職勧奨等に伴う退職手当76,387千円、三丸公共用地購入費495,602千円、ふるさと基金積立金2,200千円及び平成21年度ひとり親家庭等医療費支給事業県費補助金返還金457千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費8,400千円、国民健康保険財政安定化支援事業繰出金28,684千円を計上いたしております。

消費費につきましては、ふくおかコミュニティ無線整備の平成23年度計画分の前倒しに要する経費72,000千円を計上いたしております。

教育費につきましては、田口小学校校舎耐震補強工事費22,000千円、大川小学校図書室整備工事費10,500千円及び大川中学校図書室整備工事費5,500千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は721,730千円となっておりますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金等をもって充当する次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、年度内に事業の完了が見込めないものについて繰越明許費の設定をお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴う地方債の設定の変更をお願いいたしております。

次に、議案第9号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者支援金及び平成21年度療養給付費等負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであります。これが財源といたしましては、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第10号 平成22年度大川市下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費の補正をお願いするものでありまして、本年度内に事業の完了が見込めない公共下水道事業について繰越明許費の設定をお願いいたしております。

次に、議案第11号 平成23年度大川市一般会計予算について御説明申し上げます。

平成23年度の国の予算は、厳しい財政事情のもと、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた筋道を確かなものとするため、「成長と雇用」を最大のテーマとして、真に有効な施策として、「元気な日本復活特別枠」の活用を含め、需要、雇用創出効果の高い施策への重点配分を行うなど、新成長戦略の本格実施等を通じて経済成長の実現を図ることとしています。

地方財政につきましては、企業業績の持ち直しを反映して、柱となる税収が2年ぶりの増収となったものの、社会保障関連経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、多額の財源不足が発生する中で、給与関係経費及び地方単独事業費等が引き続き抑制されています。

一方、地方交付税については、足踏み状態が続く景気や高水準にある失業率等を背景とした予断を許さない地方財政に配慮し、雇用創出等のための増額が図られるとともに、地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げを基本に地方財政対策が講じられているところであります。

また、依然として厳しい経済情勢の中で、国民生活の不安を解消するとともに、地域の雇用を維持するためには、地方公共団体が国との十分な連携のもと、地域の実情に応じた適切な対策を講じていくことが必要とされております。

このような中、本市におきましては、第5次長期総合計画に基づき、長期的な展望に立脚した諸施策を展開していく所存ではありますが、歳入の根幹である市税収入の減収を初め、国勢調査に基づく人口減の影響による地方交付税の減額が想定され、一般財源の収入見込みは極めて厳しい状況にあります。これらを踏まえ、新年度の予算編成に当たっては、財政の健

全性の確保に留意しつつ、一般行政経費全般にわたって節減を行い、限られた財源を効率的かつ重点的に配分し、創意と工夫をもって住民福祉の向上に努めたところであります。その結果、一般会計の予算規模は13,040,000千円となり、前年度当初予算との対比では4.3%減となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として260,027千円（20ページで訂正）を計上いたしております。

次に、総務費につきましては1,393,033千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、地域づくり活動交付金25,948千円、地方バス路線維持費補助金17,894千円等を計上いたしております。

民生費につきましては4,944,199千円を計上し、高齢者、障害者、児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮いたしたところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金435,825千円、障害者、障害児に対する自立支援給付費等に要する扶助費506,597千円、国民健康保険事業等に要する繰出金333,977千円、後期高齢者医療事業等に要する繰出金170,483千円、介護保険事業等に要する繰出金505,372千円、生活支援バス運行事業委託料2,440千円等を計上し、また学童保育所運営委託料20,837千円、児童保育に係る民間保育所等への運営委託料等643,565千円、子ども手当及び児童扶養手当951,360千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として1,043,736千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健衛生費として、保健対策の充実を図るための妊婦健康診査業務委託料28,156千円、予防接種業務委託料102,349千円、健康診査・がん検診業務委託料22,959千円、さらに合併処理浄化槽設置事業費補助金4,050千円（20ページで訂正）、太陽光発電設備設置費補助金3,600千円等を計上し、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金83,782千円、大川柳川衛生組合負担金77,382千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として122,218千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材センター補助金11,250千円、勤労者福祉資金融資預託金15,000千円等を計上し、また雇用機会創

出のための緊急雇用対策事業費54,380千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては755,341千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金8,042千円、国営筑後川下流土地改良事業負担金24,613千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金23,858千円、花宗太田土木組合負担金39,668千円、農村振興総合整備事業費34,401千円等を計上いたしております。

商工費につきましては679,754千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、中小企業対策に要する経費として、大川イメージアップCM放映等委託料10,000千円、ジャパンメイドネットワーク構築事業委託料1,000千円、大川ネットマーケット事業補助金6,000千円、融資預託金5億円、インテリア産業振興策に要する経費として、大川総合インテリア産業振興センター事業運営補助金30,000千円、福祉家具開発事業補助金1,500千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、新幹線開業に伴う誘客事業委託料3,900千円、古賀政男顕彰会運営費等補助金7,000千円、筑後川昇開橋観光財団補助金5,280千円等を計上し、また企業誘致施策に要する奨励金16,120千円を計上いたしております。

土木費につきましては995,899千円を計上いたしております。

まず、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として230,738千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。次に、市街地の整備に必要な経費として、県街路事業負担金1億円、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業特別会計繰出金219,232千円、都市下水路費41,609千円を計上いたしております。

また、まち並み緑化推進事業等に要する経費として2,132千円、まちづくり推進事業費として、小保・榎津地区の町並み整備に要する経費64,220千円を計上いたしております。さらに、市営住宅の管理に要する経費53,993千円を計上し、住環境の改善に努めてまいります。

消防費につきましては、消防防災対策の充実を図るための経費として424,052千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、消防団訓練費補助金8,672千円、ポンプ格納庫建設工事費10,680千円等を計上いたしております。

教育費につきましては894,688千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小中学校及び幼稚園の管理経費のほか、教育相談、不

登校児童対策、心の教室相談員やスクールカウンセラーの設置、学習面における数学学習サポーターや英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、あすを担う児童・生徒の育成に努めてまいります。また、施設の安全性を確保するため、校舎等の危険箇所の整備を行い、施設の充実及び環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

社会教育につきましては、市立図書館、文化センター、研修施設等の社会教育施設の管理経費を初め、各種講座やイベントの開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、木の香マラソン大会開催費2,100千円等を計上いたしております。

公債費につきましては、市債の繰上償還金20,889千円を含む所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、景気後退が続いている中、本市の市税を初めとする一般財源収入が極めて厳しい状況にあることを十分に考慮し、歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況並びに国県支出金等の特定財源の受け入れや工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第12号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費66,119千円、保険給付費3,211,934千円、後期高齢者支援金等519,283千円、介護納付金246,948千円、共同事業拠出金674,918千円など、歳出総額4,771,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税1,007,021千円、国庫支出金1,424,288千円、療養給付費等交付金235,092千円、前期高齢者交付金797,512千円、県支出金235,001千円、繰入金383,977千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第13号 平成23年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費21,534千円、後期高齢者医療広域連合納付金430,156千円など、歳出総額454,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料283,099千円、繰入金170,483千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第14号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について予算編成を行ったところであります。

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費115,717千円、保険給付費2,950,177千円など、歳出総額3,147,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料507,557千円、国庫支出金749,816千円、支払基金交付金892,866千円、繰入金555,904千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費19,113千円、居宅サービス事業費4,887千円など、歳出総額25,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入19,080千円、一般会計繰入金5,841千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第15号 平成23年度大川市下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているところであります。

平成23年度は、これまで供用開始を行った地域の水洗化促進や管渠整備による供用開始区域の拡大を図るため、これらに必要な経費として567,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債等をもって充当する次第であります。

次に、議案第16号 平成23年度大川市上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について御説明申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益788,664千円を計上いたしておりますが、その主なものは、給水収益780,000千円、一般会計負担金5,252千円であります。

支出につきましては、水道事業費783,120千円で、その主なものは、受水費290,000千円、人件費86,199千円、減価償却費198,600千円、支払利息81,218千円、修繕費43,701千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は271,159千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費58,420千円、配水場の改修に要する経費27,900千円、企業債償還金162,769千円であります。

これに対し、資本的収入は6,080千円で、その主なものは、加入者負担金3,400千円、消火栓新設負担金2,200千円であります。

この結果、資本的収支不足額265,079千円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金260,082千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,997千円で補てんすることとした次第であります。

次に、議案第17号 財産の取得について御説明申し上げます。

本議案は、平成10年度に土地開発公社にて先行取得した長期保有地について、土地開発公社の経営の健全化及び市の財政健全化を図るために市が取得するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号及び議案第19号の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案第18号につきましては、市内6カ所のコミュニティセンターの管理をNPO法人大川市コミュニティ協議会に、議案第19号は、大川市養護老人ホーム明光園の管理を社会福祉法人大川医仁会に、それぞれ指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第20号 市道路線の廃止について及び議案第21号 市道路線の認定については、議案の末尾に理由を付しておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案についても、市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

先ほど提案理由を申し上げましたが、一部予算額を間違えて申し上げましたので、訂正をさせていただきます。

議会費関連であります。議会費につきましては、議会活動に要する経費として「260,027千円」と申し上げたようではありますが、正確には「206,027千円」であります。

それから、衛生費関連で、合併処理浄化槽設置事業費補助金のところで「4,050千円」と申したようでございますが、正確には「40,050千円」であります。

以上、訂正させていただきます。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第1号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、報告第1号を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号については以上で御了承のほどお願いいたします。

次に、お諮りいたします。あす3月8日と3月9日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る10日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため

め申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時32分 散会